

経済財政諮問會議（平成26年第2回）

議事録

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成26年第2回）議事次第

日 時：平成26年2月20日（木）17:30～18:24
場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

- (1) 金融政策、物価等に関する集中審議
- (2) 長期投資の促進に向けて

3 閉 会

(甘利議員) ただいまから平成26年第2回経済財政諮問会議を開催いたします。本日は、茂木議員が所用のため欠席です。赤羽経済産業副大臣が御参加をされます。

○金融政策、物価等に関する集中審議

(甘利議員) 本日は、まず本年第1回目の金融政策、物価等に関する集中審議を行います。黒田日本銀行総裁から御説明をお願いいたします。

(黒田議員) 私からは、金融政策の運営状況、ならびに経済・物価の現状と先行きについて簡潔に御説明させていただきます。あらかじめ総括しますと、「量的・質的金融緩和」は、引き続きその効果を着実に発揮しており、日本経済は、2%の「物価安定の目標」の実現に向けた道筋を順調にたどっています。

お手元に資料をお配りしてございますので、その表紙をめくっていただいて1ページをご覧ください。日本銀行は、「量的・質的金融緩和」を着実に進めています。この表の赤い線のマネタリーベースは、「年間約60~70兆円に相当するペース」で順調に増加しています。昨年末時点では、200兆円の予定のところ、202兆円に達しました。青い線の長期国債についても、予定どおり残高を積み上げています。

2ページをご覧ください。金融環境の動向です。日本銀行による巨額の国債買入れが続く中で、上段の赤い線で示した日本の長期金利は、低位で安定的に推移しています。これは、青い線の米国が、年末年始を挟んで振れの大きな展開となっているのと、対照的な動きです。こうしたもので、下段の我が国の銀行貸出の金利は、史上最低の水準まで低下しています。このように、「量的・質的金融緩和」を着実に進める中で、名目金利が低下する一方、後ほど御説明しますように、予想物価上昇率は高まっています。したがって、実質金利は低下しており、実体経済を刺激する効果は強まっていると考えられます。

3ページは実体経済の動向です。まず、所得面についてみると、上段の企業収益は改善しています。また、中段の雇用者所得も、労働需給が着実に改善を続けるもとで、雇用者数の増加や名目賃金の下げ止まりを背景に、このところ前年比プラスが続くなど、緩やかに持ち直しています。こうした所得環境のもとで、支出面にも改善の動きがみられます。下段はGDPベースの動きを示したものですが、青い線の設備投資が持ち直しているほか、赤い線の個人消費も底堅く推移しています。このように、企業・家計の両部門で所得から支出へという前向きの循環メカニズムがしっかりと働く中で、日本経済は緩やかな回復を続けています。

4ページは物価の動向です。上段は消費者物価の前年比です。赤い線は生鮮食品を除く、いわゆるコアの消費者物価の動きですが、昨年12月にはプラス1.3%まで上昇幅を拡大しています。その中身をみると、エネルギー関連だけではなく、景気が緩やかに回復を続けるもとで、幅広い品目で改善の動きがみられています。実際、青い線の食料・エネルギーを除く、いわゆるコアコアの消費者物価も、12月はプラス0.7%まで上昇しています。予想物価上昇率についても、下段で示したマーケットの見方に示されているとおり、全体とし

て上昇しているとみられます。このように、実際に物価上昇率が高まっていることは、人々の予想物価上昇率にも影響を与えていていると考えられます。

5ページをご覧ください。日本銀行が先月公表した先行きの経済・物価見通しは、いずれも、昨年10月時点の見通しに概ね沿った動きとなっています。経済については、消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動の影響を受けつつも、基調的には潜在成長率を上回る成長が続くとみています。実質GDP成長率の見通しを、表の青い部分にある政策委員の中央値で示しますと、2013年度はプラス2.7%、2014年度はプラス1.4%、2015年度はプラス1.5%と予想しています。消費者物価については、消費税率引上げの直接的な影響を除き、暫くの間、1%台前半で推移するとみています。その後は次第に上昇傾向に復し、2014年度の終わり頃から2015年度にかけて、「物価安定の目標」である2%程度に達する可能性が高いと考えています。これを数字で申し上げますと、表の赤い部分にあるように、2013年度はプラス0.7%、2014年度と2015年度は、それぞれプラス1.3%、プラス1.9%と予想しております。

最後に、6ページをご覧ください。一昨日、日本銀行は、3月末が期限となっていた「貸出増加支援」及び「成長基盤強化支援」のための資金供給について、受付期間の「1年延長」を決定しました。その上で、資金供給の規模や条件を、これまでの「2倍の規模」とし、かつ、「4年固定0.1%」という極めて低い金利を適用するなど、大きく拡充しました。

「量的・質的金融緩和」により供給している大量のマネタリーベースが、金融機関の貸出増加や成長力強化の取組に利用されることは極めて重要であり、今回の見直しは、「量的・質的金融緩和」の効果波及メカニズムの強化を狙ったものです。

下の表にあるとおり、最近では、銀行貸出の前年比は2%台半ばの伸びとなっており、マネーストックは4%台半ばの伸びとなっております。このように銀行貸出やマネーストックの伸び率は高まっていますけれども、今回の見直しが、金融機関の一段と積極的な行動や企業・家計の前向きな資金需要の増加を促すことを期待しております。

以上でございます。

(甘利議員) 次に、内閣府事務方より説明をさせます。

(石井内閣府政策統括官) 資料2について、1ページ目の右側からご覧ください。先日公表されました2013年10-12月期の実質GDP成長率の速報によりますと、前年比年率1%と、赤色の民需の部分を中心として4四半期連続の成長となっております。その結果、左の図のとおり、安倍内閣発足後の1年間の成果を実質GDPでみると年率2.7%の成長となっております。

2ページ、物価の動きです。左の上にありますように、消費者物価指数は緩やかに上昇しております。

3ページ、雇用賃金の動向です。完全失業率が4%を下回り、有効求人倍率は1%を上回って着実に改善しております。また、右上の図ですが、1人当たりの現金給与総額の前年比をみると、赤色の所定外給与や青色のボーナスの増加によって持ち直しの動きがみ

られます。

4ページ、地域別の景況判断につきまして、安倍内閣発足前の2012年11月から1年後を比べますと、全ての地域で景気が上向いていることが示されています。

5ページ、企業収益の動向です。左の図のように、2013年度の経常利益額の見通しにつきましては、全規模、全産業で17.3%増となっております。業種ごとにばらつきがみられます、製造業では28.8%増、非製造業では10.3%増の見通しとなっております。右上の(2) 経常利益2013年度通期見通しですが、これは東証一部の上場企業で、決算期が2月または3月の企業の通期見通しですが、これによりますと、2013年度は35.4%増となっております。2013年度の中小企業の利益の見通しですが、6月時点では全産業で1%増と見込んでいたものが、12月には7.2%増ということで、中小企業の収益にも改善がみられております。

6ページ、賃上げに向けた動きです。昨年末に政労使の三者の共通認識を合意いたしまして、春闘におきまして、連合は5年ぶりに月例賃金にこだわる賃上げを明確に要求するという方針を打ち出し、経団連は賃金の引上げについては、ここ数年と異なる対応も選択肢となるということで、6年ぶりにペアを容認する方針を示しております。今後、3月12日に大手主要企業の一斉回答、3月下旬頃から中小企業の回答がなされる見込みです。

7ページ。「好循環実現のための経済対策」の早期執行に向けた取組です。補正予算成立後の2月7日の閣議で安倍総理大臣が各大臣に対して、経済対策と補正予算の早期執行などの御指示をされまして、財務省、総務省から、それぞれ各府省、地方公共団体に対して早期執行の要請がなされました。また、公共事業の円滑な執行を図るため、国土交通省が「公共事業の円滑な施行確保対策」や公共工事設計労務単価の引上げを発表いたしました。さらに、先週、財務省と各省が協議の上、金額ベースでの実施目標が設定され、政府全体として、本年6月末までに7割程度、9月末までに9割程度が実施済みとなるように補正予算を執行することとされました。内閣府におきましても、今後、事業件数ベースの進捗状況を調査してまいります。

8ページをご覧ください。8ページ、9ページは成長戦略関連の施策を示しております。記載のとおり、政府は1月24日に「産業競争力の強化に関する実行計画」を閣議決定するとともに、1月20日に産業競争力会議が「成長戦略進化のための今後の検討方針」を取りまとめまして、年央の成長戦略改訂を目指すこととしております。このように政府といいたしましては、成長戦略を着実に実行するとともに、その進化を図ることといったしております。

以上でございます。

(甘利議員) 続いて、高橋議員から御説明をお願いいたします。

(高橋議員) 今後の経済財政運営の着眼点について申し上げたいと思います。文章ではなくて図表のほう、資料3-2をご覧いただきたいと思います。

まず、1ページ目、民間の予測でございますけれども、消費税率の引上げはありますが、

その駆け込みと反動を乗り越えて、7～9月には成長経路に戻るというのが民間の予測です。ただ、この駆け込みと反動、それぞれ1兆円、往復で2兆円ぐらいの規模が予想されておりまして、結構大きいというところが1つの特徴でございます。もう一点、右側の図をご覧いただきたいと思いますが、中期的な成長の予測ということでみると、民間の予測は15年から19年度にかけてまだ1.2%にとどまっております。やはり期待成長率を更に引き上げていくための第三の矢を打ち切ることが必要ではないかと思います。

次のページをご覧いただきまして、民間の物価の予測でございますけれども、先ほど黒田総裁から御説明がございましたとおり、明確にプラスに転じております。中身についても御説明があったとおりです。ただ、左下をご覧いただきますと、民間の今後の予測でございますけれども、概ね0.5%～1.5%ぐらいの範囲内のところにとどまっておりまして、まだ2%には届いていないというところです。

3ページ目、今年から来年にかけての経済財政運営のポイントでございますけれども、やはり何といっても経済対策をしっかりと打っていくということ。25年度補正、26年度本予算、迅速に執行していくこと。そして、もう一点は、年末にかけて消費税率の引上げの判断が極めて重要であるということを強調させていただきたいと思います。下の図をご覧いただきたいと思いますが、赤い線でお示ししておりますように、今年度、経済の好循環を確立しながら、15年度以降、更に成長率を中長期に向けて引き上げていかなくてはいけないと思います。そのためには、一つは成長戦略を更に推進・拡充していくこと。そして、もう一つは、期待の改善ということで、デフレを脱却させていくこと、あるいは今年だけではなくて、将来に向けても賃金が増えていくというような環境をつくっていくこと。そして、社会保障の持続性の改善、これを行うことで国民に安心効果を与えること。こういった施策をさらに打っていくことが必要ではないかと思います。

最後のページをご覧いただきまして、今、申し上げたことと若干目線の違うお話になりますが、経済対策の効果をどう測るかということで問題提起をさせていただきたいと思います。日本の場合は予算の配分の決定あるいは執行、ここまでは政府がチェックできるわけですけれども、その先、実際に企業のところにどのようにお金が行って使われているのかが、なかなかわからないというのが実情ではないかと思います。その点、このページでお示ししておりますのは、アメリカの例でございます。アメリカは法律で公共事業の事業受注者、彼らに具体的に事業動向を申告させることを義務付けております。こうやって執行状況をチェックしているわけでございまして、日本も財政の質の改善という観点から、こういった仕組みも参考になるのではないかということを申し上げたいと思います。

以上でございます。

(甘利議員) それでは、最初の議題につきまして御意見がある方はどうぞ。

佐々木委員、どうぞ。

(佐々木議員) ただいまの御説明とかいろいろありましたけれども、2013年の10月から12月期のGDPの一次速報は前期比年率プラス1.0%、これは今説明があったわけですか

ども、4四半期連続のプラス成長は達成したということです。やはり市場のコンセンサスである前期比年率プラスの2.7%から2.8%ぐらいのところからは下振れをしているかなというところだと思います。これはいろいろ考えてみると、長期にわたって超円高、そういう円高下でも産業構造そのものが変化をしてきて、輸出そのものが伸び悩んできて、今回、住宅投資ですとか耐久財の駆け込みもあったというものの、個人消費も期待値からは下振れをしたということだと思います。

ただ、評価をしていいかなと思いますのは、公共投資に頼る側面が強かった7-9月期と比べると個人消費や設備投資という民間の経済活動を軸に回復をする良い構図にシフトをしつつあるようにもみえるかなと思います。

このあとの1~3月期ですけれども、やはり消費増税前の駆け込みの話が今出ていましたけれども、それで成長率拡大という見込みとのことであるが、1月の貿易収支がきょう出ていますが、マイナス2兆7,900億円と過去最大の赤字幅となるなど、いろいろ我が国を取り巻く経済環境そのものの中ではF R B の緩和縮小継続の見通しや、中国のP M I の悪化などが伝えられている中で必ずしも良好とは言いにくいかなと思っております。

例えば12月18日のF R B の1回のテーパリング、これは米国の経済回復のメッセージとして、年末まで株価も上昇しましたし、円安にもなりましたけれども、1月29日は全く逆で、2回目はリスクオフ心理の広がりから、アメリカの株安、ドル安が進んで、日本でも株安、円高の展開となって今に至っているということだと思います。

やはり追加緩和への期待もちらほら出つつある中で、今日御説明の日銀の施策がとられたりと認識はされてございます。この米国のテーパリングですとか中国のシャドーバンкиング不安の顕在化は徐々にしつつある。そういうものからの新興国経済の減速も、それを取り込んで成長していくとしている日本経済への不安感を醸し出していると思いまして、経済の好循環の確立に支障を与えかねないかなとも考えています。

したがって、今後の経済運営におきましては、至近では産業の成長や民間の投資意欲を阻害している喫緊の課題、すなわち安価なエネルギーの安定供給確保と労働市場のフレキシビリティ確保等の規制改革推進、並びに法人実効税率25%への引下げ等に対する明確なコミットメントを提示していく必要があるのではないかと思います。

さらに、その先の将来の不安を払拭するために、社会保障の持続可能性を担保する効率化、重点化施策によりまして、世代間不公平の緩和と、財政健全化を両立する社会保障改革ロードマップの確立や、あとは人口問題、これも解消していくことに対しての強いメッセージを発信していく必要があるかなと考えております。

以上でございます。

(甘利議員) ありがとうございました。

先ほど黒田議員から、この度日本銀行において決定された、「貸出増加支援」や「成長基盤強化支援」のための資金供給の延長及び拡充について御説明がありました。政府といたしましても、成長戦略を進化させ、着実に実行してまいります。両者の取組が相まつ

て、企業や金融機関などに新たな挑戦に向けた積極的な動きが広がっていくことを期待いたします。

続いて、前回の諮問会議で、総理から、法人実効税率引下げが税収に与える影響等について分析するよう御指示がありました。これに関しまして、伊藤議員から御説明をお願いします。

(伊藤議員) ありがとうございます。資料4を使って説明させていただきます。

1ページ「1. 法人税率25%実現に向けた考え方」。前回は対内直投を促進するという観点から我々は申し上げたのですけれども、御案内のように、法人税率改革というのは、これはマクロ経済運営全体という大きな枠組みの中でぜひ考えていただきたいと考えております。まずはデフレ脱却を果たし、強い経済に向けた体質改善を合わせて行うことによって法人税収増を実現するべきである。それによって、法人税率につきましては、こうしたアベノミクスの成果による増収の還元等によって25%、前回申し上げた水準に引き下げていくべきであると考えております。

総理から指示を受けました点について、諸外国でどのような状況になっているかということを考えていただくための枠組みが2ページに書いてございます。法人税の収入というのはいろんな要因によって動くわけでございますが、主にこの3つの要因で分けて分析するのが便利かと思います。

1つ目は、成長要因ということで、経済が成長すれば、それによって課税所得が増えるということで税収が増える。

2つ目は、GDPに占める法人所得の上昇ということで、いわゆる「法人成り」のような形で、勤労所得から法人所得にシフトすることによって法人所得比率が変化する場合があるということ。

そして、3つ目は課税ベース拡大ということで、税制改革によっていろんな課税ベースが拡大する措置をとる。あるいは制度が変わらなくても景気の好転が続いて、繰越欠損金の減少によって黒字法人が増加するという場合もございます。

3ページに、4カ国のケースについて比較をした図がありますので、これを見ていただきたいと思います。右下の棒グラフみたいなもので、青い点が税収の変化した動きをしていまして、日本以外は3カ国で増えてございます。

税率はみんな下げているということで、これを見ていただくとわかるのですが、国によって随分違った要因でございまして、例えば英国ですとか、あるいは韓国の場合でいうと、成長要因、緑色の部分が非常に大きく貢献している。それに対して、その部分は全部の国に当てはまるわけですけれども、ドイツの場合には青の部分、つまり、課税所得の拡大をするという要因によって税収が確保されているケースがあります。国によって違いがありますけれども、冒頭にも申し上げましたように、アベノミクスによって経済の成長を構造的に引き上げができるということであれば、その果実の一部を法人税率の減少に使うということは十分考えられると思います。法人税は循環要因と構造要因とありますから、

景気の循環で動く部分については、もちろん景気がよくなれば税収が増えて悪くなれば減るわけですけれども、安倍内閣の本来の重要な政策ターゲットというのは、長く続いたデフレから構造的に日本経済を変えていくということですから、その後の経済の好循環を生み出す上でも成長の果実をうまくどうやって使っていくかということです。

4ページでは、日本について過去のケースを触れてございますけれども、これは要するにデフレのもとでは税収は増えないということでございますから、時間もありませんので割愛させていただきたいと思います。

(甘利議員) 引き続き麻生大臣に御発言をいただきます。

(麻生議員) 法人課税の改革につきましては、この前総理からお話をあったのですが、税率だけではなくて課税ベースのあり方とか、政策効果の検証とか、他の税目との関係とかを含めてよく検討しなければいけないということなのだと思います。その際に、「経済財政諮問会議の今後の課題について」という甘利大臣の配布資料にもありますとおり、産業構造のあり方、対日投資との関係、雇用、所得など経済の影響、財政健全化との関係などを整理しながら検討していく必要があろうと思いますが、今、伊藤先生に見せていただいた棒グラフですけれども、この棒グラフの中には、ドイツとイギリスと韓国がありますけれども、アメリカもなければフランスもない。理由は何かといえば、フランスもアメリカも法人税率引下げをやっていないけれども、税収は伸びた。これは同じ期間を設定していますから、一概にそれだけとは言えないのではないかというのが1点です。

財政健全化につきましては、中長期試算においても、これだけ高い経済成長を実現したとしても2020年には目標には届かないということになっていますので、財政健全化目標との関係等々を考えなければいけないなと思って伺っていました。

税調でもこれは始めていますので、ぜひ法人課税の検討に当たって、これから日本というは何で稼ぐのですか。これは真面目な話、真剣に考えないと、何の産業で金を稼いでいくのかというのが1点。

電力の供給等、安価で安定したエネルギーが入ってこない前提では投資するはずがありませんから、ここをきちんとやらなければいけないとか、いろいろなものを考えなければいけないと思ってこれを伺っていました。

私の方からは以上です。

(甘利議員) それでは、御自由に御発言いただきたいと思います。

では、佐々木議員、どうぞ。

(佐々木議員) 今、政府税調の話が出ましたので、その話をしたいと思うのですが、政府税調がこの前開かれたときに、ほとんどの議員が国際水準を念頭に置いた法人税減税に前向きであったと思います。議論の中では税収中立の話ですとか、課税ベースの拡大の話ももちろん出ましたけれども、法人税減税を法人税単独の議論とせず、他の税制との関係も考慮した上で総合的に議論していくということで、税制調査会に法人税のディスカッショングループが設置されることとなったのは、御案内のとおりだと思います。

ただ、いずれにしても議論はこれからですが、既に取りざたされています70%を超える欠損企業。その原因とも見られる、GDP比で米国よりも4～5倍も多い日本の課税対象法人数。欧米と比べて租税負担の中で1.3倍から3倍も高い法人所得課税割合。半分以下の短い欠損繰越期間。受取配当益金不算入制度における二重課税の解消。適用率重視への租税特別措置そのものについてどういうふうにしていくか、国・地方の法人課税のひずみの是正、税体系の見直し等も含めて、包括的な議論をもとにその道筋を検討していくべきと考えております。

なお、法人税減税と消費増税を二項対立的にとらえて議論をなされるケースが散見されますけれども、消費税も法人税も同様にその納税義務者は企業でありまして、両者の違いは、消費税は企業の付加価値に、法人税は企業の利益に課税されるものであって、今後消費税を8%から10%に上げていくプロセスの中で、誤解のないように国民に丁寧な説明をしていく必要があるかなと思っております。

以上でございます。

(甘利議員) 小林議員、どうぞ。

(小林議員) 麻生大臣の、一体日本は何で食っていくのかという、この辺の問題提起で、確かに先ほどUSのデータがないのではないかとおっしゃいましたけれども、ROEだとかその辺の資本効率あるいはROA含めて利益率が余りに違う。例えばケミカルで言いますと、デュポンだとかダウだとか代表的なところが、大体12%から20%のROAであっても、その事業から撤退することを幾らでもやっているわけです。そういうトランسفォーメーションが極めて早い。日本の場合は石油化学なんてマイナスか1～2%しかないわけです。

だからこの構造が、基本的にあまりに企業が多いのか、いろいろなコストが、エネルギーコスト、資源コストが高いのははっきりしていますけれども、その辺りの解析がまだ明確に行われていないのと、我々自身が民間そのものもそういったものへの問題意識は持っているのですが、具体的なアクションはとれていない。前々回か、二次産業が結局日本は強いのではないか、2.5次産業あたり、もう少しサービスも入れたあたりで食っていくのが最もポイントかなとおっしゃられたと思うのですが、その辺りも含めて全体の体系と、もう一つ、エンジンである、そもそも儲けるところがとても儲けられなかつたら、全ての議論が陳腐化するなどという印象を持っております。

(甘利議員) 伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) 数字がどういうふうに出てくるか分かりませんけれども、いろいろな新聞報道等を見ると恐らく2012年度、つまり安倍内閣が発足する前に比べて2013年度の法人税収はかなり増えるだろうと思うのです。これをどういうふうに考えたら良いか。

もちろん景気がよくなったからということはあるのですけれども、いわゆる景気がよくなつたのではなくて、やはりアベノミクスの政策効果によって経済の構造を変えてきているという部分があるのです。ですから、そこをどういうふうに今度は法人税に還元して、

ダイナミックな成長を作っていくかというのは、これは安倍内閣の成長戦略で非常に大事な話だと思います。

もちろんプライマリーバランス黒字化目標の達成は非常に重要だと思いますし、これと法人税率の引下げをどういうふうに両立させるかというところがマクロ施策の確かに妙でありますけれども、単年度中立にこだわるということではありませんくて、ダイナミックにどういう成長コースを描いていくかという視点で、更に議論させていただければと思います。

(甘利議員) 高橋議員、どうぞ。

(高橋議員) まさに今、伊藤議員からお話をありましたように、やはり中長期的な財政健全化ということを考えたときに、歳出に切り込んでいく。とりわけ社会保障のところに切り込んでいくことは当然必要だと思います。それと同時に経済体質を改善して税収を増やしていく。この両方でもって財政健全化を成し遂げていくことが必要だと思います。

アメリカとフランスの例がないというお話をございましたけれども、私どもは、そこは承知しております。アメリカやフランスの例も含めて経済と税収の関係、それから、景気と税収の関係、この辺についてさらに経済財政諮問会議で民間議員による分析をさせていただいて、御報告させていただきたいと思います。

(甘利議員) 日本銀行総裁、どうぞ。

(黒田議員) 先ほど麻生副総理が指摘された点の1つで、2020年度にプライマリーバランスを黒字にするという「中期財政計画」の目標があるわけですけれども、現時点での内閣府の試算では、2%の「物価安定の目標」が達成され、実質成長率も2%というところにいったとしても、GDPの2%程度のプライマリー赤字が残ることになっているわけです。

ですから、引き続きアベノミクスで大胆な規制緩和その他成長戦略を進めていく必要があると思いますが、日本銀行としては、2%の「物価安定の目標」を達成すべく全力をあげてまいります。それでも、2回にわたる消費税率の引上げを含んだ上で、2020年度ではまだGDPの2%程度のプライマリー赤字が残っているわけです。これを埋めるということは相当大変なことで、今出たように、社会保障の話とか税制全体の話を考えていかないといけないと思います。

また、法人税の実効税率を35%程度から25%程度に引き下げる年間約5兆円の減収になると言われており、10年分というと50兆円程度になるわけです。いずれにせよ、景気循環とか単年度の話ではなく、趨勢としての税収、プライマリー赤字をどうするかということを考えていくことが重要だと思います。すると、どうしても社会保障制度や、法人税だけではなく、消費税とか所得税も含めて税制全体を考えていかないといけないということだと思います。

中央銀行の立場としては、やはりプライマリーバランスを2020年度までに黒字化するという目標は、「中期財政計画」として政府が明確に示したものであり、その達成を期待し

ております。この点、内閣府の試算によれば、2015年度までに半減という目標は達成されますが、2020年度までに黒字化というところは、まだGDPの2%程度の赤字が残ってしまうということです。こうしたもとで、法人税の改革を実現するためには、社会保障制度とか税制全体の見直しというのが必要になってくるものと思っております。

(甘利議員) 官房長官、どうぞ。

(菅議員) 世界で最も企業活動しやすい日本を作るということで今、やっていますけれども、その中で今日、法人税の実効税率引下げが1つあったのですが、そういう中で対日投資がまだ非常に少ないですね。その状況というものをぜひ民間議員の皆さんには次回あたりまでにお願いをしたいなと思います。

1月の訪日観光客は過去最高なのです。それでこの分析がありましたけれども、ビザを緩和しただけでものすごく増えているのです。円安になって増えた部分もありますけれども、ちょっとしたことに手を入れたらこんなに増えるのかなというぐらい、これは明らかなのです。ですから多分対日投資も、そういうものはあると思います。総合的な問題もあるのでしょうかけれども、ですからそういうことも含めて次にいろいろな資料を出していただければありがたいなと思いますし、そういう中で少なくとも世界で一番と言っているわけですから、それに向かって進めていくことは物すごく大事だと思います。

(安倍議長) 1月の観光客が前年比40%増えたのです。

(伊藤議員) ビザ緩和したところが60%とか一挙に増えているのです。

(安倍議長) これは法務省との。今日はいないけれども。

(麻生議員) そのかわり大使館はすごいです。ビザ発給で人が全然足りない状況になっていますよ。

(甘利議員) 法人税実効税率の議論も対日投資を促進するための検討の1つだと思いますが、官房長官からの提案に関して、それらの要素も含めてまたいろいろと検討していただけだと思います。

○長期投資の促進に向けて

(甘利議員) 時間がなくなってきたので、次の議題のさわりだけでもと思います。長期投資の促進に向けてあります。

持続的な経済成長を実現し、これを支えるイノベーションを起こすためには、長期的な投資を確保していくことが重要であります。この観点から本日は長期投資の促進について議論を時間の許す限りいただきますが、まず小林議員から御説明をお願いいたします。

(小林議員) 問題意識としましては、サステナブルな成長の鍵というのはイノベーションの創出。これが非常に重要だというのは言を待たないのですが、の中でもとりわけそういう意味で、中長期の安定した投資環境をどうやって作っていくかというところがポイントになるかと思います。

資料5-1と資料5-2にまとめてありますけれども、資料5-1を中心にお話を申し

上げたいと思います。

昨年の経済財政諮問会議で総理から「瑞穂の国の資本主義」とこのあり方を探る「目指すべき市場経済システムに関する専門調査会」というものを担当させていただき、そのときから新しい成長の実現に向けたイノベーションを可能にするための中長期の成長資金あるいは投資資金の話を取り上げてまいったわけですが、1カ月弱前のダボス会議におきまして「The Reshaping of Globalization」というセッションがありまして、甘利大臣からもこうした我が国の取組や考え方を発信していただきました。

本日はこうした中長期の投資資金を供給するシステムを強化する方法につきまして、特にイノベーションの促進と地域の活性化という観点を中心にお話をさせていただきたいと思います。

第1の項目ですが「1. 中長期投資の促進のための環境整備」にまとめてございますけれども、これにつきまして箇条書きの4つの項目をまず実行すべきだと考えております。

1点目は、マクロ経済の環境整備。現下の状況ですとやはりエネルギーコストが中心となります。2点目は、先ほども話題になりました法人税率の引下げ。3点目が、金融機関の機能強化。最後の4点目が、企業による多様な総合的価値情報の発信と投資家あるいは市場との非常に良いコミュニケーションを通じた評価方法の普及。これは投資家に対する企業の自律的なコミュニケーション能力を全体として高めていくという取組でもございます。

第2の項目としまして、投資資金を提供する投資活動と投資家の育成でございます。参考資料にもございますが、短期的な動きで限界的な利ざやを稼ぐような資金の動きが最近、非常に顕著になっておるわけですが、こういった資金ではなくて、長い安定的な資金をつないで提供していくことが実業を支援するためには必要でございます。今年から始まりましたNISA、すなわち個人向けの非課税投資枠の実施結果を見ながら、ぜひとも拡充を図っていくべきだと考えております。

また、多彩な金融商品の販売が売り手業者の都合で提案されるのみではなくて、投資家ニーズに合致するように取引慣行の適正化や環境確保を図るという金融仲介の機能が適切に発揮されることが、政府や証券投資に携わる関係者には求められていると思います。さらに息の長い投資をさせられるのは、やはりベンチャー支援も含まれます。特に成功した起業家が後に続くベンチャーを物心両面で支援するメンターシステムのようなものが自律的に機能することが望ましいことは間違いございませんので、特に日本の環境の中でこういったもののアレンジメントを施す必要があるかと思います。

第3の項目でございますが、資金の需要者と供給者をマッチングさせる市場インフラの改善が必要ということが言えるかと思います。大きな投資リスクを多数の投資家に少しづつ負担してもらう。そういう証券市場というのは我が国の場合、投資は外部資金と言えばすぐ銀行融資、というものからそちらに変える意味でも種類株の活用など、こういった文脈で非常に重要ではないかと思います。諸外国の例などを参考にしまして経済産業省等で

対応をすべきテーマだと考えます。

もう一つ、産学官連携に関して、東京大学先端科学技術研究センターあるいは理化学研究所等、一部非常にチャレンジをしている組織も見受けられるわけですが、例えば産業技術総合研究所は企業からの委託研究というのは5%程度でございまして、ドイツと他国と比較しますとかなり低いというのが事実でございます。

また、大がかりなイノベーションを狙う研究開発だけではなくて、小粒でもより生活に密着した事業に近い、そういうイノベーションも重要だと思います。特に事業創出による地域活性化という我々の重点課題を果たすためにも、地域における産学金官の連携強化が重要で、大学人が企業や研究施設に出やすくするような仕組み、例えば産官連携活動の成果を評価する仕組みなり成果を生み出すための処遇とか、勤務制度の見直し、さらには大学運営交付金のあり方、また、民間資金とタイアップした政府資金の投入、大学発ベンチャーの更なる支援など、研究開発を硬直させております現代の仕組みの変革を考えていくべきだと思っております。

以上、非常に大枠の頭出しという程度のお話しかできませんが、これにつきましては産業競争力会議のメンバーとも意見を交換しながら、できるだけ早く各関係場所に働きかけをしていきたいと思っております。

以上でございます。

(甘利議員) 続いて、高橋議員、お願いします。

(高橋議員) 今のお話に関連しまして個別項目にわたることなのですが、あえてお話をさせていただきたいと思います。

3ポツの中長期の安定した資金供給システムを形成するという中で、3番目の項目にインフラ・ファイナンス市場の実現あるいはインフラ・ファンド市場の創設という項目がございますけれども、民間に眠っているマネーを公的部門に呼び込むという観点から、インフラ市場を育てていくこと、インフラ・ファンド市場を育てていくことは非常に意義が大きいと思います。

ただ、現実にはなかなか弾がないと聞いております。そういう観点に立ちますと、今、自治体が持っている道路、上下水道といったものを切り出すことが具体的な弾になると思います。そういう観点に立ちますと今、愛知県が道路公社についてコンセッションを進めようとしております。1年前から準備をして、これがある意味ではインフラ・ファイナンスの1つのネタにもなりますし、かつ、PPP/PFIを推進する上でも非常に大事な案件だと聞いております。

ただ、愛知県の道路公社のコンセッションを実現するためには、構造改革特区法を改正する必要があると伺っております。今この改正が懸案になっているはずですが、ただ、当初は今国会にこれが提出される予定だったと伺っておりますが、どうも今の時点では秋に延びる可能性が出てきたと伺っております。ただ、私が今、申し上げましたようにこの案件はインフラ・ファンドにとってもPPP/PFIを推進する上でも非常に重要な案件、

ある意味ではきっかけになる案件だと思います。そういう意味では半年とは言えども、時間のロスは痛いと思いますので、ぜひとも政府として構造改革特区法の改正法案を今国会にぜひとも提出して、仕上げていただきたいということをリクエストさせていただきたい。

(麻生議員) 担当は、経済産業省ですか。

(新藤議員) 構造改革特区は、地域活性化担当大臣の私のもとで担当しております。

(甘利議員) 今、民間議員から何点か提案がありましたけれども、エネルギーコストがどんどん上がっていることが、投資に向けての不安要因の最初に挙げられていました。各電力会社が次々債務超過に陥っていくと、電気料金も次々と引上げが行われていきます。これは国民経済を相当圧迫しそうであります。できるだけ早く投資案件が醸成するという意味では、今の高橋議員から提案があったコンセッションの実施、半年おくれることでも日本経済に影響は必ず出てくる。お金が回る案件はどんどん実施に移していく姿勢が大事だと思います。総務大臣が担当しているのですか。

(新藤議員) 地域活性化担当大臣として、私が担当しております。

(甘利議員) では、できるものはできるだけ急いで、投資がどんどん、1案件でも早く回るように検討していただきたいと思います。

それから私は、種類株は日本にないのかと思ったら既にあるのですけれども、利用されていない。どうしてなのかということを経済産業省で対応、検討すべきというものがありますから、ぜひどうして利用されないのか検討して、ぜひ回答してください。

今日は時間がありませんので、議論は次の経済財政諮問会議と産業競争力会議を合同で行う場で取り上げますので、よろしくお願ひいたします。

それから、お手元の配布資料として「経済財政諮問会議の今後の課題について」をお配りしております。前回の議論を踏まえて関係省庁とも調整を行い、取りまとめました。今後このペーパーに基づいて議論を進めてまいります。

それでは、ここで総理から御発言をいただきますが、その前にプレスが入ります。

(プレス入室)

(甘利議員) それでは、総理からよろしくお願ひいたします。

(安倍議長) 経済の好循環を実践するためには、何回も申し上げてることでございますが、企業収益の拡大を賃金の上昇と雇用の拡大につなげていかなければなりません。いよいよ春闘も始まったところでありますて、賃上げに向けた労使の御努力に期待をしたいと思います。今後、その成果について諮問会議でしっかりと確認していきたいと思います。

法人実効税率に関して、民間議員から法人税率と税収の関係について早速御報告をいただきました。また、長期資金の必要性、投資家の育成、市場機能の拡充などについて幅広く提言をいただいたところでありますて、感謝申し上げたいと思います。

甘利大臣に諮問会議の今後の課題を取りまとめていただきました。長期にわたって活力ある日本経済を実現すべく、2020年までに解決すべき課題について取り組んでいく必要があります。産業競争力会議と連携をしつつ、議論を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(プレス退室)

(甘利議員) ありがとうございました。

春闘の状況につきましては、4月には経済界、労働界の代表をお招きして御報告いただきたいと考えております。民間議員から提案のあった景気動向と法人税収の関係についての分析については、検討の上、速やかに本会議で御報告をお願いいたします。

経済財政諮問会議の今後の課題につきましては、配布資料の取りまとめのとおり議論を進めることとしまして、経済財政諮問会議と産業競争力会議を合同で行い、戦略的課題についても順次検討を進めてまいります。

対日直接投資の促進につきましては、お手元の配布資料のとおり前回の経済財政諮問会議での総理からの御指示を踏まえ、佐々木議員にも御参画いただき、私のものに「対日直接投資に関する有識者懇談会」を設置いたします。来週27日に第1回会合を開催し、今春に取りまとめを行い、その結果を経済財政諮問会議に報告してまいります。

以上です。ありがとうございました。